

9 款 1 項 3 目

第 3 章 「心豊かな人づくり、まちづくり」

～教育の充実、スポーツ活動の推進～

【会計】一般会計

基本施策 7 心の教育が充実したまちにします

9 款：教育費 1 項：教育総務費 3 目：教育研究指導費

施策 2 ひとりひとりのニーズにあった教育を推進します

事業	11	特別支援教育推進事業
担当所属	教育センター（指導課）	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
75,398,000	73,506,139	73,506,139	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

01	報酬	214,300	04	共済費	8,295,670
07	賃金	64,883,325	09	旅費	10,434
11	需用費	102,410			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市中心身障害児就学指導委員会において、障害のある児童・生徒について適切な就学指導を行うために、医師等の専門的な意見を聴取し、その意見を指導に生かします。</li> <li>・障害のある幼児・児童・生徒を支援（安全確保及び学習・生活指導の支援）するため、特別支援教育支援員を幼稚園、小学校及び中学校に派遣します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市中心身障害児就学指導委員会において、障害のある児童・生徒について適切な就学指導を行います。</li> <li>・特別な支援が必要な幼児・児童・生徒への支援（安全確保及び学習・生活指導の支援）を行うことで、主体的な学習の実現を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市中心身障害児就学指導委員会において、障害のある幼児・児童・生徒について、医師等から専門的な意見を聴取することにより、一人一人のニーズに合った就学指導を適切に行うことができます。</li> <li>・支援が必要な幼児・児童・生徒が在籍する学校（園）に対し、特別支援教育支援員を配置することで、児童・生徒の安全な教育活動を確保するとともに、学習・生活指導の支援ができ、より良い学校運営ができます。</li> </ul>

【事業の概要】

- ・佐倉市中心身障害児就学指導委員会を年 3 回開催しました。
- ・特別支援教育支援員 38 人を幼稚園 1 園、小学校 19 校、中学校 6 校に配置しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
特別支援教育支援員配置人数	38 人	36 人	34 人
特別支援教育支援員配置率	100%	100%	100%
特別支援教育支援員を配置した園数及び被支援者数(幼稚園)	1 園 3 人	2 園 4 人	2 園 6 人
特別支援教育支援員を配置した通常学級数及び被支援者数(小学校)	7 学級 7 人	7 学級 7 人	5 学級 5 人
特別支援教育支援員を配置した特別支援学級数及び被支援者数(小学校)	22 学級 22 人	19 学級 19 人	19 学級 19 人
特別支援教育支援員を配置した通常学級数及び被支援者数(中学校)	0 学級 0 人	0 学級 0 人	0 学級 0 人
特別支援教育支援員を配置した特別支援学級数及び被支援者数(中学校)	6 学級 6 人	6 学級 6 人	4 学級 4 人
支援を受ける幼児児童生徒数	147 人	136 人	128 人